

第1日

平成31年2月26日（火）

午前10時零分開会

○議長（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。これより、平成31年第1回朝倉市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は16名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、本日から3月20日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月20日までの23日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

5番重松一英議員

7番半田雄三議員

を指名いたします。

次に、施政方針について、市長より説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（林 裕二君） 本日ここに、平成31年第1回朝倉市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙な中にお繰り合わせ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本議会は、市政運営の基本となる平成31年度の当初予算を初め、多くの重要な案件について御審議をお願いするものであります。したがって、その冒頭で私の平成31年度における市政運営に対する所信の一端を申し述べ、議員各位を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

平成31年度は、私にとりましては就任2年目となります。未曾有の被害をもたらした平成29年7月九州北部豪雨災害から1年7カ月が経過いたしました。私は、就任当初から、「ふるさとを取り戻す」の理念のもと、昨年復興元年と位置づけ、まずは出水期の二次災害の防止と、再び本市を襲った平成30年7月豪雨災害の対応に全力で取り組んでまいりました。このおくれを取り戻すことはもちろん、復旧・復興を着実に前に進め、さらに加速させたいと考えております。同時に、地方創生の推進を重要課題として、第2次となる総合戦略を策定し、強力に取り組んでまいり所存であります。

世界を見てみますと、アメリカ合衆国と中華人民共和国の貿易摩擦は先行きを見通すことが難しく、我が国の経済情勢に大きく影響すると危惧しております。また、「AI」

「IoT」「5G」は、「人工知能」「モノのインターネット」「第5世代移動通信システム」と呼ばれていますが、今後、これらの技術革新が社会全体に大きな変化をもたらせていくと考えられます。

国内におきましては、5月1日に皇太子殿下が御即位され、新元号が同日から施行されます。また、来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、それに先駆けて、ラグビーワールドカップがことし9月から11月にかけて、県内を含む国内11カ所で開催され、世界の強豪を身近に感じるようになります。平成から新しい時代にかかわろうとする今日、国と地方を取り巻く環境は大きく変動しています。

政府は、平成31年度政府予算案について次の3点を掲げております。1点目は、全世代型の社会保障制度の転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化及び社会保障の充実。2点目は、消費税率引き上げによる経済への影響の平準化に向けた施策の総動員。3点目は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中的に実施するとしており、予算としては初めて100兆円の大台を超えました。国の動きを見定めながら、市の施策に的確に対応させてまいります。

現在、市では、災害の影響もあり、さまざまな事業を延期または中止しております。全ての事業が被災前と同様に実施できるとは限らず、見直しが必要であると考えております。今後の市政発展に大きな影響を与える合併特例債事業は、5年間の延長となり、2025年度までの適用となりました。凍結しております大型事業につきましては、財政状況を勘案し優先度を検討した上で、平成31年度以降、順次方針を示しながら将来に向けた責任ある決断をしたいと考えております。

さて、平成31年度の行政運営は、今議会で御議決を賜りたい第2次朝倉市総合計画に基づいて展開したいと考えております。計画では、「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる朝倉」を将来像とし、その実現のため、分野別の施策を9つの基本目標として掲げております。また、29の施策及び111の基本事業を設定し、その中から、20の基本事業を重点分野として設定いたしました。時代の潮流、市民意識やニーズを的確に把握しながら、少子高齢化や人口減少といった本市の現状を踏まえ、特に重点的に取り組んでいくこととしております。

さらに、災害からの復旧・復興と地方創生の推進の2つを横断的に取り組む重点分野として設定いたしました。施策の枠組みを越え連携させながら、全庁を挙げて横断的に取り組んでまいります。

9つの基本目標とその目標ごとの平成31年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

まず、1つ目の基本目標は、「災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現」です。

復興計画に基づき、安全なまちづくりを推進していくため、被災地域の方々と市が一体となり、地域の再生・発展に向けた取り組みを行ってまいります。

旧久喜宮小学校跡地に防災拠点施設及び防災広場を整備するほか、被災者一人一人の復興を実現させるため、状況に応じたきめ細かな支援を行う朝倉市地域支え合いセンターを引き続き運営してまいります。

地域においては、防災意識を高め、住民同士が連携しつつ迅速かつ的確な避難行動や防災活動を行うことが重要であります。防災の専門的知識を有する防災士に各地域でリーダーとして活躍していただくため、新たに防災士の資格取得費の補助を行ってまいります。

平成29年7月九州北部豪雨災害の教訓を踏まえ、元気であり続ける強靱な地域をつくり上げるための国土強靱化地域計画を平成31年度中に策定してまいります。

また、気象情報を的確に把握し、避難準備、勧告、指示などの情報提供に結びつけるため、実証実験中の気象災害予測支援システムを本格導入いたします。

次に、2つ目の基本目標は、「人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造」です。

地域コミュニティの活動は、市民生活に根づき、地域住民の期待も大きいものがあります。市内の17地域コミュニティの活動を円滑に進めるため、助成補助金に協働加算を創設し、支援を拡大いたします。

平成28年に、部落差別解消推進法、障害者差別解消法及びヘイトスピーチ解消法が施行され、男女共同参画やLGBTを初めとする性的マイノリティなどへの理解を深めるため、粘り強い教育と啓発を推進していく必要があります。あらゆる分野において、性別にかかわらず、個性や能力を発揮する機会と参画できる学習の場をふやしていくため、男女共同参画の推進を図ってまいります。平成29年度実績では31.5%でありました審議会などの女性委員の割合を、4年後は35%に引き上げることを目標として掲げてまいります。

次に、3つ目の基本目標は、「誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実です。

健康で暮らしていくためには、定期的な健診、体力づくり、また予防接種などが必要であります。風疹及び麻疹の拡大予防・防止のため、予防接種を受けていない年代や妊婦などに対して、また子どもと接する機会が多い児童福祉施設などの職員に対して、無料で予防接種を実施してまいります。

高齢化に伴い、介護サービスや生活の支援を必要とする方々がふえてまいります。安心して生活ができる環境づくりを充実させながら、一方で医療費の削減や認知症の対策を粘り強く進めてまいります。

次に、4つ目の基本目標は、「次代につなぐ良好な環境の保全」です。

第2次朝倉市環境基本計画を策定し、市民、民間団体、事業者及び行政が互いに補完し合い協働しながら、良好な地域環境及び地球環境の創造を目指してまいります。

ごみの適正処理とリサイクル、市民が主体となった環境美化運動を推進することにより、ごみのないまちにしていきたいと考えております。リサイクルを一層推進することにより、循環型の社会構築を目指す取り組みを引き続き充実させてまいります。

次に、5つ目の基本目標は、「豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興」です。

農業は、本市の基幹産業であります。しかしながら、就農者の高齢化や後継者不足により、その基盤が揺らいでおります。それらの課題に真摯に向き合い、あらゆる施策を導入することにより農業の振興に努めてまいります。

新規就農者に対する営農支援を強化するために、研修を受け市内で就農した農業者に対し、資機材の購入補助を行ってまいります。また、就農里親事業として、新規就農者を受け入れ支援する認定農業者に対し、費用の一部を助成してまいります。

市内には、雇用の場をふやす企業誘致につきましては、県や不動産業界を初めとするさまざまなネットワークを駆使し、誘致活動を行う産業政策マネジャーを引き続き配置して推進してまいります。商工会議所及び商工会が合同で行うプレミアム付地域振興券の発行に対する助成を引き続き行うなど、中小企業の振興にも力を注いでまいります。

ダム完成などにあわせたイベントと、市内の地域資源を結びつける試みの一つとして、「観光、食、農」魅力発信プロジェクト事業に取り組んでまいります。庁内関係部署が連携して、初年度に秋月エリアマップ、「(仮称)秋月さるきマップ」を整備いたします。

次に、6つ目の基本目標は、「快適で住みよい都市基盤の充実」です。

長い間懸案でありました立石小学校横の道路が、金川方面へ開通いたします。都市圏への通勤・通学の利便性を向上させるため、高速甘木バス停駐輪場の屋根の整備及び西鉄甘木線馬田駅の公営駐車場整備に取り組み、パークアンドライドを促進してまいります。

朝倉市汚水処理施設整備構想の見直しにより、単独公共下水道で計画しておりました福田地区を流域関連公共下水道に接続することとしており、平成31年度は基本設計を行ってまいります。

次に、7つ目の基本目標は、「笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち、活躍できる子どももの育成」です。

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター機能を充実させてまいります。産後に身体的不調や育児不安などがある方に対し、宿泊や日帰りの産後ケアを行うための助成や、要保護児童、父子家庭などの相談・援助のための児童相談システムを導入いたします。相談記録システムで一元管理し、窓口となる健康課と子ども未来課との間で情報を共有することで、児童相談体制を充実させてまいります。

地元の合意をもとに、現在の安川保育所敷地内に秋月・安川保育所の統合に伴う新園舎建設事業に着手いたします。甘木に2つ目の学童保育所、立石に4つ目の学童保育所を建設し、また、蜷城学童保育所の建設事業にも着手いたします。

現在、小中学校の給食費は、全額保護者の負担となっております。栄養バランスとおいしさを保ちつつ、材料費の高騰などに適切に対応するためには、1人当たり月額3,000円の増額を必要とします。市が上昇分を補助することで、給食費の値上げをせず、保護者の

負担軽減を図ってまいります。

子どもの居場所支援事業補助金を創設いたします。現在、家庭で朝食をとることができない子ども、放課後に居場所がない子どもが社会問題となっております。そのような子どもたちに食事や居場所を提供する団体などに対し、補助金を交付するものであります。

次に、8つ目の基本目標は、「生涯にわたる学び、活動の推進」です。

秋月博物館敷地内の郷土美術館を解体し、地域情報棟の建設工事を行ってまいります。あわせて、秋月黒田家の資料整理及び目録作成に取り組んでまいります。秋月地域の新たな観光コンテンツとしても期待するところであり、地域に溶け込んだ博物館として機能させたいと考えております。

最後に、9つ目の基本目標は、「透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営」です。

4月1日から、水道課と下水道課を統合し、上下水道課として窓口を一本化いたします。窓口サービス向上の一環としての取り組みであり、業務の効率化につながるものであります。行政サービスの充実と事務効率化の両方が実現できる取り組みについては、今後も積極的に推進していきたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、本市は、これまでも国の方針に従って寄附を募ってきたところですが、全国の各自治体が改めて制度本来の趣旨に立ち返り、地域の魅力を競い合うこととなります。お礼の品の充実、インターネットのふるさと納税サイトの増加、企業、団体への周知の拡大などの取り組みを行い、目標額を5億円といたします。

山積する行政課題をクリアしていくために、人材は何物にもかえがたい財産であります。行政評価、人事評価などを通じて、職員の資質、やる気及び危機対応能力を向上させるとともに、災害対応による健康面を配慮した職場環境の向上にも取り組みたいと考えております。

さきに述べましたとおり、現在の市の財政状況を考えますと、厳しい事業選択をしなければなりません。朝倉市全体のよりよい未来を創造するために、御理解と御協力をお願いいたします。

第2次朝倉市総合計画で横断的に取り組む重点分野の一つである災害からの復旧・復興には、多くの財源と人員並びに一定の時間を必要といたします。

財源につきましては、想定外の一般財源が必要になることも考えられます。通常の行政運営に必要な財源をしっかりと確保することに加えて、特別交付税の措置が最重要となってまいります。さまざまな財源確保に向け、私自身の経験や積み重ねてまいりました人脈を生かして要望活動を行うなど果敢に取り組む覚悟であります。

人員確保につきましては、全国の自治体から派遣職員をお願いするほか、任期付職員の採用や、職員の前倒し採用で対応していきたいと考えております。それでも不足することが予測されますが、私がみずから先頭に立って対応してまいります。

また、入居後2年間という応急災害仮設住宅の入居期限が、7月以降に迫ってまいりま

す。住まいの再建は、喫緊に取り組むべき最重要課題であります。旧久喜宮小学校グラウンドなどを宅地として整備し、被災者向けに優先的に分譲し、住まいの再建を促進してまいります。

間もなく出水期を迎えます。被災前の河道断面を確保しつつ、道路、砂防、治山などの本格復旧を進めることで、一部では昨年以上の安全性は確保しておりますが、山肌や溪流河川の護岸などが脆弱になった被災地だけでなく、ダム下流域、筑後川や中小河川沿川の方々の不安の解消には至っておりません。ハード及びソフトの両面から総合的に取り組まなければならないと考えておりますが、復旧は道半ばであり、しかもハード対策には限界があります。改めて、ソフト対策を徹底し、要支援者対策、避難情報の事前周知など、できる限り多くの方々に情報が届くように伝達することを最重要目標に取り組んでまいります。

豪雨災害からの教訓と記憶を風化させないために、現在、災害の記録と災害の検証を策定中であります。これらを公表し、後世に伝えてまいります。

1月の大相撲初場所で、関脇玉鷲関が見事優勝いたしました。玉鷲関は、豪雨災害後、被災地への激励、慰問を行い、九州場所での金星インタビューでは、幾度も朝倉市を気遣うコメントをしていただきました。復旧・復興に汗をかいている市民に勇気を与え、大きな力添えをいただきました。

復旧・復興なくして、朝倉市の将来は描けません。道のりは、決して平坦ではございませんが、これからも市役所、市議会、市民、関係機関、団体、多くの方々がともに手を取り合い、一丸となり、「オールあさくら」で、一日も早くもとの平穏な生活と自然豊かな美しい朝倉を取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

以上、平成31年度の施政方針について申し上げます。

私は、誠心誠意、全力で課題に挑戦し、市民の皆様、そしてその代表である市議会議員の皆様とともに、ふるさと朝倉市の未来を切り開いていく決意であります。

議員各位には、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

(市長降壇)

○議長(中島秀樹君) 補足説明があれば承ります。総務部長。

○総務部長(鶴田 浩君) ただいま、施政方針を市長が申し述べました。その中で、7つ目の基本目標「笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち、活躍できる子どもの育成」の中で、小中学校の給食費について申し述べました。その中で、「月額3,000円の増額を必要とします」と申し述べましたけれども、正しくは、「月額300円の増額を必要とします」ということですので、訂正をいたします。

○議長(中島秀樹君) 次に、議案等の上程を行います。

本日、市長から議案33件の送付を受けたほか、議会運営委員会から決議案1件が提出さ

れました。

これらを一括上程し、まず、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

(市長登壇)

○市長(林 裕二君) 本日、提案いたしました議案につきまして、ただいまから提案理由の概要を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会では、当初予算について10件、補正予算について8件、条例の改正及び制定について7件、計画の変更、策定及び概要について6件、財産の処分について1件、一部事務組合理約の変更について1件、合計33件の議案等を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、当初予算につきまして説明申し上げます。

第1号議案平成31年度朝倉市一般会計予算につきましては、当初予算規模を461億6,000万円とし、平成30年度に引き続き大規模な予算を計上させていただきました。これは、通常分約263億円と、平成29年7月九州北部豪雨災害等の関連予算として約198億円の予算を計上したことによるもので、平成29年度及び平成30年度からの災害関連経費の繰越明許費等約108億円と合わせて、実質約306億円の予算となり、災害復旧・復興を着実に前進させ、さらに加速させる予算としました。

それでは、一般会計の歳入の概要について説明申し上げます。

市税は、豪雨災害による減収等は見込まれるものの、個人給与所得の増及び法人収益の増並びに固定資産税の新築家屋分の増等が見込まれることから、対前年比1億3,411万8,000円、1.9%の増となりました。

次に、一般財源等の中で大きな割合を占める地方交付税等は、国が示した平成31年度の地方財政計画の中で、地方交付税は対前年度比1.1%の増、臨時財政対策債は18.3%の減とされました。これに地方税の増などを含む一般財源総額は、防災・減災対策や人づくり改革等に取り組めるように62.7兆円が確保され、平成30年度を1.0%上回ることになりました。

本市において、普通交付税は、基準財政需要額で公債費の伸びが見込まれるものの、合併算定替の段階的縮減などを鑑み、対前年度比5,000万円、0.9%の減、臨時財政対策債は、地方財政計画により対前年度比2億円、22.2%の減と見込みました。特別交付税は、当初予算では災害関連経費分の計上を見送ったことにより、対前年度比9億円、47.4%の減となりました。

このことから、歳入の根幹をなします市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源総額は、11億2,676万9,000円、6.6%の減となりました。

次に、歳出の主な内容につきまして、目的ごとに概要を説明申し上げます。

まず、総務費は、情報セキュリティ対策経費等の減はあるものの、気象災害予測支援システムの導入経費、久喜宮小学校及び志波小学校跡地を被災者向け分譲宅地として整備す

るすまいの再建促進宅地分譲事業費、低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券発行事業費等の増により、1億1,493万4,000円、2.4%増の50億311万1,000円といたしました。

民生費は、生活保護費、認定こども園の建設補助金等の減はあるものの、障がい福祉サービス事業費、児童扶養手当給付事業費、甘木・立石・蜷城学童保育所整備事業費等の増により、1億64万8,000円、1.1%増の92億3,578万7,000円といたしました。

衛生費は、風疹・麻疹感染拡大防止等の予防接種事業費、健康情報システム更新等の増はあるものの、災害等廃棄物処理事業費等の減により、23億7,862万1,000円、49.5%減の24億2,224万8,000円といたしました。

農林水産業費は、三連水車の里あさくらの災害復旧事業、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金等の減はあるものの、県営土地改良事業費負担金、荒廃森林整備事業費、農業水路等長寿命化・防災減災事業等の増により、1億92万5,000円、4.6%増の22億9,519万7,000円といたしました。

教育費は、認定こども園の建設補助金、幼稚園就園奨励費等の減はあるものの、小中学校におけるパソコン等更新経費及び小中学校給食費補助事業費の増により、3億6,697万3,000円、16.6%増の25億8,145万3,000円といたしました。

災害復旧費は、平成29年7月九州北部豪雨及び平成30年7月豪雨による災害復旧事業経費の増により、6億2,570万8,000円、3.9%増の165億5,274万8,000円といたしました。

なお、詳細内容につきましては、予算審査特別委員会におきまして、担当職員から説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、特別会計について説明申し上げます。

第2号議案平成31年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、対前年度比63万2,000円、9.4%増の738万4,000円といたしました。

第3号議案平成31年度朝倉市簡易水道特別会計予算につきましては、老朽化している矢野竹地区の飲料水整備事業費の増があるものの、寺内地区の水道管更新事業が終了したことにより、対前年度比2,058万円、34.8%減の3,864万2,000円といたしました。

第4号議案平成31年度朝倉市国民健康保険特別会計予算につきましては、事業勘定におきまして、前年度比8,391万2,000円、1.1%減の72億5,664万円といたしました。直営診療施設勘定におきましては、対前年度比3,636万4,000円、13.1%増の3億1,399万7,000円といたしました。

第5号議案平成31年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、対前年度比1,957万4,000円、2.2%増の9億1,753万8,000円といたしました。

第6号議案平成31年度朝倉市介護保険特別会計予算につきましては、対前年度比2億7,218万4,000円、4.8%増の59億8,816万6,000円といたしました。

第7号議案平成31年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算につきましては、対前年度比3万3,000円、7.7%増の46万3,000円といたしました。

次に、第8号議案から第10号議案までにつきましては、企業会計予算に関する議案であります。

第8号議案平成31年度朝倉市工業用水道事業会計予算につきましては、業務の予定量として年間547万5,000立方メートルを給水することとし、これに伴う予算は、収益的収入及び支出において、収入に1億5,339万1,000円、支出に1億2,429万6,000円を計上いたしました。また、資本的収入及び支出においては、キリンビール福岡工場への工業用水管更新工事を行うこととし、収入に1億7,047万2,000円、支出に3億4,394万5,000円を計上しておりますが、不足額は、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

第9号議案平成31年度朝倉市水道事業会計予算につきましては、業務の予定量として年間272万4,970立方メートルを給水することとし、これに伴う予算は、収益的収入及び支出において、収入に6億1,224万2,000円、支出に4億9,087万7,000円を計上いたしました。また、資本的収入及び支出においては、災害復旧事業費、杷木浄水場の水源確保対策等を行うこととし、収入に3億3,487万6,000円、支出に4億5,720万9,000円を計上しておりますが、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

第10号議案平成31年度朝倉市下水道事業会計予算につきましては、業務の予定量として、水洗化人口2万8,358人に対し、1日平均処理水量1万1,945立方メートル、年間総処理水量425万2,482立方メートルを処理することとし、これに伴う予算は、収益的収入及び支出において、収入に21億132万8,000円、支出に20億6,497万5,000円を計上いたしました。また、資本的収入及び支出においては、福田地区の基本設計委託を含む流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業の建設改良を主に行うこととし、収入に14億8,894万5,000円、支出に20億6,686万1,000円を計上しておりますが、不足額は当年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、第11号議案から第18号議案までの補正予算に関する議案につきまして説明申し上げます。

第11号議案平成30年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）につきましては、国の補正予算に係るものとして、県営両筑二期事業費負担金、田圃・古江線道路改良事業、金川小学校及び比良松中学校特別支援教室の空調整備事業が対象になったこと、災害関連経費の増減及び既定経費の減額に伴い補正するものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ88億7,793万3,000円を減額し、予算総額を423億2,184万3,000円といたしました。

第12号議案平成30年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）につきましては、県補助金及び償還金の収入増に伴い、財政調整基金へ積み立てる経費並びに既定経費の減額に伴い補正するものでありまして、歳入歳出それぞれ143万1,000円を追加し、予算総額を818万3,000円といたしました。

第13号議案平成30年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、

事業勘定において、前年度の一般被保険者療養給付費負担金の確定に伴う国への返還金の増及び規定経費の減額を補正するものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ502万8,000円を減額し、予算総額を76億2,252万4,000円といたしました。

第14号議案平成30年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療広域連合に対する保険料負担金の増等に伴い補正するものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ1,424万8,000円を増額し、9億1,221万2,000円といたしました。

第15号議案平成30年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設介護サービス給付費の増等に伴い補正するものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ1,822万3,000円を増額し、57億4,748万3,000円といたしました。

第16号議案平成30年度朝倉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、鳥集院工業団地の未利用地売却に伴う歳入及び一般会計への操出金について補正するものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ266万2,000円を増額し、309万2,000円といたしました。

第17号議案平成30年度朝倉市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、資本的収入及び支出において、災害復旧工事の減工に伴う工事費、企業債借り入れ及び補助金の減等について補正するものでありまして、資本的収入を6,093万9,000円減額し、収入合計を5,897万9,000円とし、資本的支出を6,894万円減額し、支出合計を1億8,543万1,000円といたしました。

第18号議案平成30年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入及び支出において、処理場費負担金の減及び災害復旧工事確定に伴う減について補正するものでありまして、収益的収入を3,884万円減額し、収入合計を22億818万1,000円とし、収益的支出を5,868万9,000円減額し、支出合計を20億3,136万円といたしました。また、資本的収入及び支出においては、下水道工事の減工等に伴う企業債借り入れ及び補助金の減により、資本的収入を9,349万8,000円減額し、収入合計を12億3万8,000円とし、資本的支出を6,766万円減額し、支出合計を17億9,721万6,000円といたしました。

次に、第19号議案朝倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、非常勤の嘱託員等に対し、通勤費用相当分の費用弁償を支給するため、規定の整備を行いたいので、この条例を制定しようとするものであります。

第20号議案朝倉市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市長及び副市長の給料を減額したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第21号議案朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成29年7月九州北部豪雨災害等に係る業務対応のために、国または他の地方公共団体か

ら支援職員として勤務する職員の通勤手当について、支給の特例を定めたいので、この条例を制定しようとするものであります。

第22号議案朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により消費税及び地方消費税に係る税率が改定されることに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第23号議案朝倉市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定につきましては、甘木Ⅱ学童保育所及び立石Ⅳ学童保育所を平成32年4月1日から公の施設として設置したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第24号議案朝倉市水道法施行条例の一部を改正する条例の制定につきましては、学校教育法及び技術士法施行規則の一部が改正されることに伴い、規定の整理を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第25号議案朝倉市健康福祉館条例の制定につきましては、朝倉市健康福祉館の安定的な管理運営及び公共サービスの提供を確保するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第26号議案朝倉市過疎地域自立促進計画（杷木地域）の変更につきましては、朝倉市過疎地域自立促進計画（杷木地域）を変更するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

第27号議案第2次朝倉市総合計画の策定につきましては、第2次朝倉市総合計画を策定するに当たり、朝倉市総合計画策定条例第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

第28号議案朝倉市自殺対策計画の策定につきましては、平成31年度から5年間の計画期間とする朝倉市自殺対策計画を策定するに当たり、朝倉市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

第29号議案から第31号議案までの土地改良事業計画の概要につきましては、平成29年7月九州北部豪雨に伴う奈良ヶ谷川流域地区、妙見川上中流域地区及び疣目川流域地区における農地改良復旧事業を市営土地改良（区画整理）事業として実施するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、第32号議案財産の処分につきましては、下三奈木自治会に財産を無償で処分するに当たり、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、第33号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、平成31年3月31日限り、

ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散により、福岡県市町村職員退職手当組合から脱退し、平成31年4月1日から、ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置により、福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の市政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、人事案件につきまして追加議案を提案申し上げ、御審議をお願いする予定でありますので、あらかじめ報告申し上げ、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(中島秀樹君) 補足説明があれば承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) なお、ただいま提案されました議案の質疑は3月4日の本会議において行います。

次に、決議案について、議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

(議会運営委員長 堀尾俊浩君登壇)

○議会運営委員長(堀尾俊浩君) ただいま議題となりました決議案第1号天皇陛下御即位30年を祝す賀詞についてにつきまして、代表いたしまして提案理由を簡潔に説明いたします。

決議案の内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。御即位30年をお迎えになられるに当たり、長きにわたり国家及び国民のために尽くされた天皇陛下に、議会といたしましても、朝倉市民を代表して謹んで慶賀の誠をあらわすため、本案を提出した次第であります。

以上、提案理由を説明いたしましたが、皆様方におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

(議会運営委員長 堀尾俊浩君降壇)

○議長(中島秀樹君) 以上で、提案理由の説明を終わりました。

お諮りいたします。第1号議案については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、本件については予算審査特別委

員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く16名の皆さんを指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました16名の皆さんを予算審査特別委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。第27号議案については、第2次総合計画審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、本件については、第2次総合計画審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました第2次総合計画審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く16名の皆さんを指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました16名の皆さんを第2次総合計画審査特別委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。決議案第1号につきましては緊急を要しますので、これより質疑を行い、会議規則第35条第2項の規定により、委員会付託を省略し直ちに本会議において議決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

議案考案のため、暫時休憩いたします。その場でお願いいたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長(中島秀樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、決議案の質疑に入ります。質疑は申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

それでは、決議案第1号天皇陛下御即位30年を祝す賀詞についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) なければ、以上をもって決議案の質疑を終了いたします。

次に、決議案第1号の審議を行います。

それでは、決議案第1号天皇陛下御即位30年を祝す賀詞についてを議題とし、討論を行います。御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) なければ、これにて討論を終了いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あらかじめお伝えいたします。次回、3月1日の本会議は、一般質問の1人当たりの持ち時間を70分とすることにより、午前9時30分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時58分散会